

インボイス番号を「JU東京」へ未提出の方

10月2日 「JU関連協リレー 新会場15周年記念」以降のAAについて

出品店 様

- 出品できません（搬入小屋での出品受付不可）



落札店 様

- 下見は可能ですが、落札は出来ません
- 会場へ入場は出来ませんが、落札は出来ません
- ※車両検索は可能ですが、不在入札は出来ません
- 商談は出来ません
- 即落申込は出来ません
- WEBへのログインは出来ませんが入札は出来ません



出品店・落札店 様 共通

- 消費税について仮計算書と本計算書では消費税に差異が生じる可能性があります

※当日、インボイス番号を提出されても出品・落札解除にはお時間を頂きます。

インボイス番号をJU東京へ提出済であるか、ご確認をされたい方は、事前に事務局へお問合せ下さい。

重要

令和 5 年 10 月 吉日

J U 東京オークション参加会員 各位

東京都中古自動車販売協会
東京都中古自動車販売商工組合

適格請求書発行事業者登録番号（インボイス登録番号）のお伺い

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は J U オークションに格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、令和 5 年 10 月 1 日から「適格請求書等保存方式（インボイス制度）」が施行され、適格請求書発行事業者登録を行わないと取引先の買い手は消費税の仕入税額控除が出来なくなります。つきましては、貴会員におかれましても、管轄のインボイス登録センター等（所轄税務署含む）へ申請手続きを行って頂きますようお願い申し上げます。

また、オークション会場による参加者のインボイス登録番号の把握が必須となるため、当組合まで登録番号をご連絡いただきますようお願い申し上げます。

インボイス登録番号のご連絡をいただけない場合、令和 5 年 10 月 1 日以降のオークションへご参加することが出来なくなりますのでご了承ください。（出品店様及び落札店様双方）

（注）オートオークションでは会員様同士が直接インボイスを交付する仕組みではないため、オークション会場が会員様のインボイス登録番号を把握することによりオークション計算書がインボイスと認められることとなっています。（媒介者交付特例といいます）。

敬具

※J U 東京のインボイス登録番号は、**T 7 0 1 1 8 0 5 0 0 1 0 8 4** です。

（下記をご記入の上、ご返送ください）

J U 東京 業務課 城戸 行（F A X : 048-990-8615）

令和 年 月 日

会員名 J U 東京ボス番号（ ）	
住 所	
連絡先電話番号	

適格請求書発行事業者登録番号 （インボイス登録番号）	T																		
-------------------------------	---	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

古物許可番号	
--------	--

古物許可公安委員会	
-----------	--

お問い合わせ：J U 東京 経理課 中嶋、鈴木まで（TEL : 048-990-8611）

※既にご提出済みの場合はご容赦ください。